

守谷市Twitterアカウント使用ガイドライン

1 趣旨

このガイドラインは、守谷市ソーシャルメディアガイドラインに基づき、Twitterを広報媒体として利用し、市政情報を広く伝えるため、そのアカウント使用に関する具体的な手順やルールを定める。

2 適用範囲

このガイドラインは、守谷市公式アカウントによりTwitterを使用する全ての職員に適用する。

3 投稿

- (1) リツイート、ダイレクトメッセージ及びリプライ（メンション）は使用しないものとする。ただし、非常時において緊急の必要がある場合は、この限りではない。
- (2) ハッシュタグを使用するに当たっては、キーワード決定及びタグ使用について守谷市公式サイト担当課の長と協議するものとする。

4 フォロー

- (1) 守谷市公式アカウントがフォローを受けた場合は、拒否（ブロック）しないものとする。ただし、アカウントの使用に対しての明らかな妨害若しくは守谷市公式アカウントの管理者が妨害と判断する場合又は悪質なスパムと判断する場合はこの限りでない。
- (2) 守谷市公式アカウントは、フォローをしないものとする。ただし、国又は地方公共団体の使用するアカウントについては、この限りでない。

5 その他

このガイドラインに定めがない事項については、守谷市公式サイト所管課が市公式アカウントを使用する課と協議の上、決定するものとする。